

[別紙]

様式 1

事業報告書

(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人鶴清会シミズ小児歯科クリニック
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 - 出資額限度法人 その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市権常寺町 1101 番地 33
- (3) 設立認可年月日 平成 6 年 2 月 21 日
- (4) 設立登記年月日 平成 6 年 3 月 1 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	清 水 保	
理 事	木 竹 広 賢	
理 事	清 水 えり子	
監 事	木 竹 茂	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人鶴清会シミズ小児歯科クリニック	長崎県佐世保市権常寺町 1101 番地 33	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)
 - ナシ
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
 - ナシ
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 - 令和 3 年 7 月 31 日 令和 3 年度決算の決定
 - 令和 4 年 5 月 10 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人鶴清会シミズ小児歯科クリニック
 所在地 長崎県佐世保市権常寺町1101番地33

※医療法人整理番号

--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和4年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	20,581	I 流動負債	3,612
II 固定資産	19,027	II 固定負債	10,788
1 有形固定資産	15,572	負債合計	14,400
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	0	科 目	金 額
		I 資本金	9,513
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	15,695
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	25,208
資産合計	39,608	負債・純資産合計	39,608

様式4-2

法人名 医療法人鶴清会シミズ小児歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市権常寺町1101番地33

損 益 計 算 書
(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	47,036
2 事業費用	55,229
本来業務事業利益	△ 8,193
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 8,193
II 事業外収益	2,703
III 事業外費用	0
経常利益	△ 5,490
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	△ 5,490
法人税等	71
当期純利益	△ 5,561

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人鶴清会シミズ小児歯科クリニック
 所在地 長崎県佐世保市権常寺町1101番地33

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和4年5月31日現在)

1. 資 産 額	39,608 千円
2. 負 債 額	14,400 千円
3. 純 資 産 額	25,208 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	20,581
B 固 定 資 産	19,027
C 資 産 合 計 (A+B)	39,608
D 負 債 合 計	14,400
E 純 資 産 (C-D)	25,208

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人鶴清会シミズ小児歯科クリニック
理事長 清水 保 殿

私は、医療法人鶴清会シミズ小児歯科クリニックの第28期（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年7月31日

医療法人鶴清会シミズ小児歯科クリニック
監事 木竹 茂